

令和2年度

第1回浜松市歯科保健推進会議



健康福祉部 健康増進課

令和2年度

第1回 浜松市歯科保健推進会議

日時 令和2年7月30日（木曜日）午後1時30分～

場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

次 第

開 会

議 事

I 令和元年度実績報告

- 1 歯科保健事業
- 2 口腔保健支援センター関連事業
- 3 歯科口腔保健推進に関する各課の取組

II 令和2年度の主な取組

- 1 歯科保健事業
- 2 口腔保健支援センター関連事業

III 各団体の取組状況

IV その他

閉 会

浜松市歯科保健推進会議委員名簿

(委員)

◎ 大野 守弘	一般社団法人 浜松市歯科医師会 会長
○ 林 卓司	一般社団法人 浜松市医師会 副会長
才川 隆弘	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長
村上 祐介	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長
澤井 康行	一般社団法人 浜松市薬剤師会 副会長
池谷 志保	特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 理事
山本 千栄子	浜松民間保育園園長会 理事
市川 明美	浜松市介護支援専門員連絡協議会 副会長
小田 史子	浜松市手をつなぐ育成会 副会長
川合 きよみ	ヘルスポランティア活動連絡会 役員

◎ 会長

○ 会長職務代理者

任期：平成31年4月1日から令和4年3月31日まで

(事務局)

鈴木 達夫	健康福祉部 医療担当部長（口腔保健支援センター長）
小山 東男	健康福祉部 健康増進課長
坂本 友紀	健康福祉部 副参事
平野 由利子	健康福祉部 副参事 健康増進課長補佐
伊藤 梓	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 所長
嵩山 なお子	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 主幹
戸谷 由里	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 副技監

【関係課等】

久保田 尚宏	健康福祉部 障害保健福祉課長
鈴木 勝己	健康福祉部 高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長
徳田 純一	健康福祉部 介護保険課長
芳田 一成	健康福祉部 国保年金課長
板倉 称	健康福祉部 参与
島 和之	健康福祉部 健康医療課長
井川 宜彦	こども家庭部 幼児教育保育課 幼児教育指導担当課長
富部 哲也	学校教育部 健康安全課長
松田 のり子	中区 健康づくり課長
野沢 和好	東区 健康づくり課長
神谷 修己	西区 健康づくり課長
幸田 昭彦	南区 健康づくり課長
大谷 洋子	北区 健康づくり課長
金原 由直	浜北区 健康づくり課長
森田 修	天竜区 健康づくり課長

I 令和元年度実績報告

1 歯科保健事業

(1) 全区実績

事業名	令和元年度		平成30年度		前年比	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数

ア 妊娠期・乳幼児期

妊婦歯科健康診査		2,514人		2,754人		△ 240人
歯科相談（全年齢）	74回	41人	116回	181人	△42回	△ 140人
電話相談		85人		139人		△ 54人
1歳6か月児歯科健康診査	186回	6,244人	189回	6,446人	△3回	△ 202人
2歳児歯科健康診査	87回	2,835人	125回	3,360人	△38回	△ 525人
2歳児歯科健康診査【後期】	87回	1,535人	126回	1,407人	△39回	128人
3歳児歯科健康診査	152回	4,018人	160回	4,594人	△8回	△ 576人
フッ化物洗口（幼稚・保育・こども園）	107園	4,651人	106園	4,452人	1園	199人
歯と食の元気アップ教室（幼稚・保育・こども園）	186回	12,089人	179回	11,576人	7回	513人
歯科健康教育（母子）	19回	524人	16回	405人	3回	119人
離乳食教室、もぐもぐ元気っこ教室（個別含む）	99回	1,668人	119回	2,015人	△20回	△ 347人
親子すこやか相談	115回	493人	135回	640人	△20回	△ 147人
歯と口の健康週間事業（総参加者数）	4会場	4,349人	5会場	5,053人	△1会場	△ 704人

イ 学齢期

学校歯科健康診断		61,217人		61,821人		△ 604人
歯科健康教育（小・中・高等学校）	24回	1,284人	25回	1,662人	△1回	△ 378人

ウ 成人期

ママのための生活習慣病予防教室	14回	264人	13回	196人	1回	68人
歯周病検診		4,454人		4,961人		△ 507人
成人歯科健康教育	4回	103人	4回	241人	(同)	△ 138人
市民公開講座	2回	335人	2回	325人	(同)	10人

エ 高齢期

成人歯科健康教育	64回	1,315人	53回	1,108人	11回	207人
口腔機能向上支援事業	21回	545人	49回	999人	△28回	△ 454人
歯科訪問診査		73人		79人		△ 6人
訪問歯科相談（全年齢）	9回	9人	11回	12人	△2回	△ 3人

オ 障がい者の歯科

心身障がい者（児）歯科診療	127日	694人	115日	509人	12回	185人
障がい者施設歯科健診	58施設	1,423人	70施設	1,715人	△12施設	△ 292人
障がい者施設保健指導	2施設	47人	3施設	40人	△1施設	7人

カ 状況に応じた歯科口腔保健医療

休日救急歯科診療	76日	1,481人	73日	1,127人	3日	354人
----------	-----	--------	-----	--------	----	------

(2) 区別実績

[R1]

事業名	市		中区		東区		西区		南区		北区		浜北区		天竜区	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数										

ア 妊娠期・乳幼児期

妊婦歯科健康診査		2,514人		769人		528人		318人		316人		234人		307人		42人
歯科相談（全年齢）	74回	41人	11回	9人	11回	11人	11回	4人	5回	6人	11回	1人	11回	5人	14回	5人
電話相談		85人		56人		6人		1人		5人		13人		1人		3人
1歳6か月児歯科健康診査	186回	6,244人	41回	1,866人	25回	1,159人	30回	789人	26回	833人	28回	665人	24回	828人	12回	104人
2歳児歯科健康診査	87回	2,835人	22回	772人	11回	573人	11回	390人	11回	346人	11回	327人	11回	380人	10回	47人
2歳児歯科健康診査【後期】	87回	1,535人	22回	420人	11回	276人	11回	202人	11回	173人	11回	211人	11回	207人	10回	46人
3歳児歯科健康診査	152回	4,018人	32回	942人	21回	591人	21回	440人	18回	417人	24回	509人	24回	995人	12回	124人
フッ化物洗口（幼稚・保育・こども園）	107園	4,651人	27園	1,121人	19園	888人	17園	763人	9園	373人	12園	460人	16園	934人	7園	112人
歯と食の元気アップ教室（幼稚・保育・こども園）	186回	12,089人	38回	2,802人	35回	2,471人	28回	1,722人	16回	1,113人	30回	1,976人	28回	1,703人	11回	302人
歯科健康教育（母子）	19回	524人	10回	206人	2回	78人	1回	53人	1回	41人	1回	37人	1回	21人	3回	88人
離乳食教室、もくもく元気っ教室（個別含む）	99回	1,668人	11回	290人	22回	358人	22回	439人	11回	156人	11回	128人	11回	177人	11回	120人
親子すこやか相談	115回	493人	11回	91人	11回	52人	18回	74人	11回	82人	31回	98人	19回	62人	14回	34人
歯と口の健康週間事業（総参加者数）		4,349人		1,906人		360人		290人		351人		657人		672人		113人

イ 学齢期

学校歯科健康診断		61,217人														
歯科健康教育（小・中・高等学校）	24回	1,284人	1回	人	0回	0人	1回	159人	2回	74人	16回	932人	1回	71人	3回	48人

ウ 成人期

ママのための生活習慣病予防教室	14回	264人	1回	11人	0回	0人	2回	48人	2回	24人	5回	70人	4回	111人	0回	0人
歯周病検診		4,454人		1,278人		743人		591人		676人		499人		532人		135人
成人歯科健康教育	4回	103人	1回	13人	0回	0人	0回	0人	0回	0人	1回	20人	0回	0人	2回	70人
市民公開講座	2回	335人														

エ 高齢期

成人歯科健康教育	64回	1,315人	7回	135人	3回	75人	13回	316人	4回	83人	4回	76人	13回	369人	20回	261人
口腔機能向上支援事業	49回	545人														
歯科訪問診査		73人														
訪問歯科相談（全年齢）	9回	9人	5回	5人	0回	0人	0回	0人	3回	3人	1回	1人	0回	0人	0回	0人

オ 障がい者の歯科

心身障がい者（児）歯科診療	127回	694人														
障がい者施設歯科健診	58施設	1,423人														
障がい者施設保健指導	2施設	47人														

カ 状況に応じた歯科口腔保健医療

休日救急歯科診療	76日	1,481人														
----------	-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

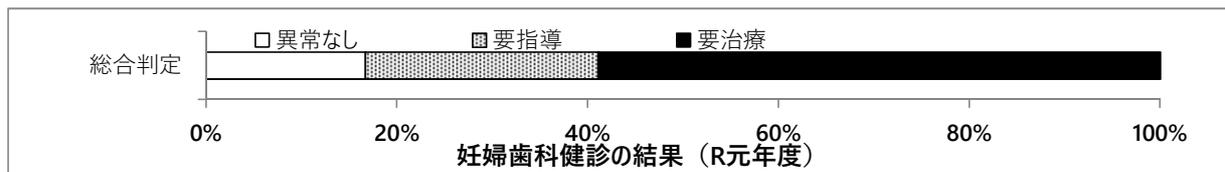
(3) 各事業別詳細報告

ア 妊娠期・乳幼児期

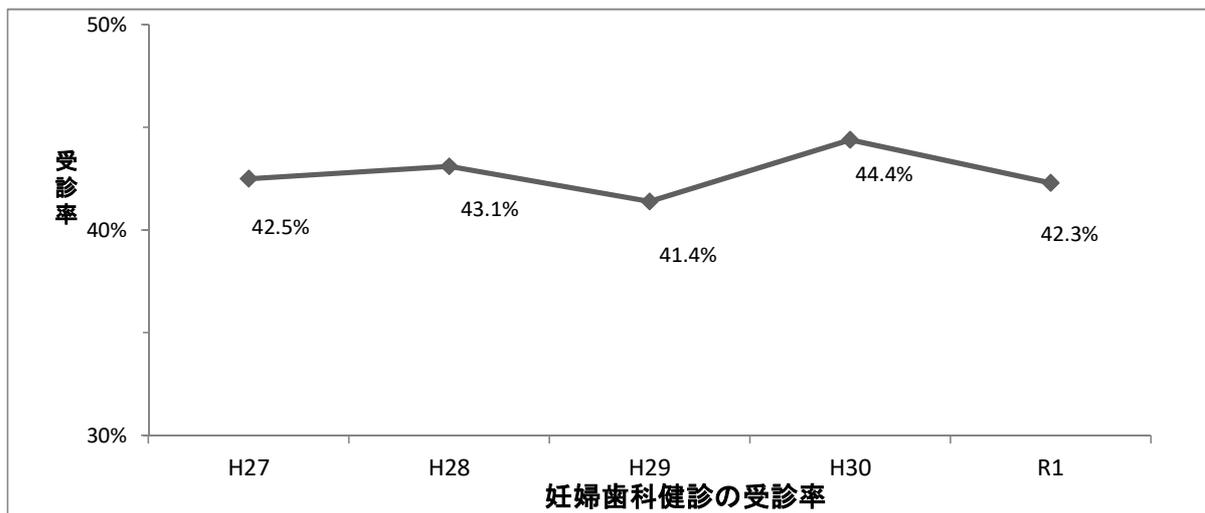
(ア) 妊婦歯科健康診査

・妊婦（主に妊娠16～31週）を対象に健康診査と歯科保健指導を実施（個別健診：委託）

		浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数		5,943人	1,867人	1,177人	668人	795人	579人	763人	94人
受診者数		2,514人	769人	528人	318人	316人	234人	307人	42人
受診率		42.3%	41.2%	44.9%	47.6%	39.7%	40.4%	40.2%	44.7%
定期的な歯科検診の受診率		35.2%	34.9%	32.4%	41.5%	36.7%	35.9%	35.2%	14.3%
歯間部清掃用器具使用率		42.4%	42.5%	41.1%	44.0%	41.5%	39.3%	45.6%	42.9%
むし歯のある者の割合(有病者率)		38.4%	39.0%	42.8%	36.2%	38.9%	36.8%	31.9%	42.9%
一人平均未処置むし歯数		1.1本	1.1本	1.3本	0.9本	1.3本	1.1本	0.9本	1.3本
歯石沈着者率		74.1%	76.1%	71.8%	75.2%	74.7%	72.2%	72.6%	76.2%
歯周疾患	なし	541人	180人	107人	72人	58人	55人	59人	10人
	歯肉炎	1,122人	364人	223人	131人	127人	95人	160人	22人
	歯周炎	851人	225人	198人	115人	131人	84人	88人	10人
	要治療(%)	33.9%	29.3%	37.5%	36.2%	41.5%	35.9%	28.7%	23.8%
総合判定	異常なし	419人	138人	85人	49人	49人	35人	55人	8人
	要指導	614人	183人	120人	78人	75人	64人	86人	8人
	要治療	1,481人	448人	323人	191人	192人	135人	166人	26人
	要治療(%)	58.9%	58.3%	61.2%	60.1%	60.8%	57.7%	54.1%	61.9%



・要治療の者の割合は、東区、南区、北区で高かった。



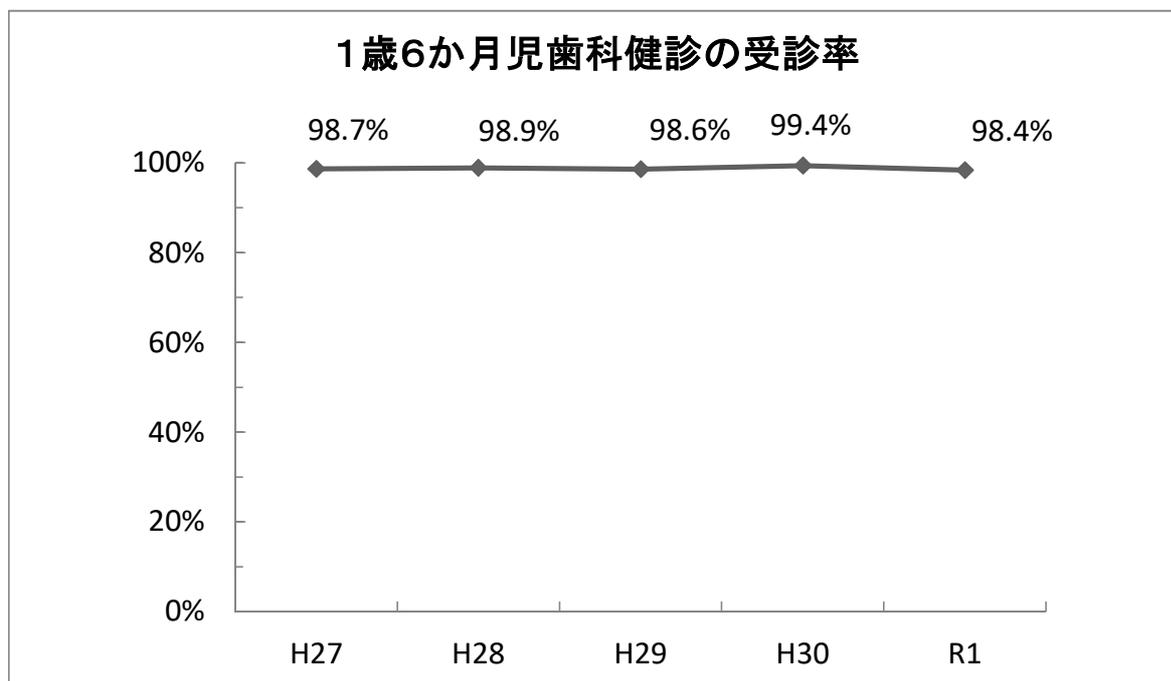
令和元年度の受診率は全市で42.3%。平成27年度から概ね42%前後で推移している。

(イ) 1歳6か月児歯科健康診査

・1歳6か月～8か月児を対象に、健康診査、相談、フッ化物塗布体験を実施（集団健診）

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,343人	1,895人	1,189人	807人	846人	668人	830人	108人
受診者数	6,244人	1,866人	1,159人	789人	833人	665人	828人	104人
受診率	98.4%	98.5%	97.5%	97.8%	98.5%	99.6%	99.8%	96.3%
むし歯のない者	6,189人	1,854人	1,146人	785人	826人	657人	818人	103人
むし歯のある者	55人	12人	13人	4人	7人	8人	10人	1人
むし歯のある者（有病者率）	0.9%	0.6%	1.1%	0.5%	0.8%	1.0%	1.2%	1.0%
未処置歯数の合計（C）	150本	30本	51本	16本	13本	20本	18本	2本
処置歯数の合計（O）	5本	4本	1本	0本	0本	0本	0本	0本
要観察歯数の合計（CO）	389本	89本	85本	38本	67本	32本	64本	14本
一人平均むし歯数（C+O）	0.02本	0.02本	0.04本	0.02本	0.02本	0.03本	0.02本	0.02本
一人平均要観察歯（CO）数	0.06本	0.05本	0.07本	0.05本	0.08本	0.05本	0.08本	0.13本
軟組織の異常	557人	239人	84人	57人	85人	39人	50人	3人
不正咬合	635人	219人	121人	66人	83人	62人	75人	9人

・むし歯がある者の割合は1%程度である。



・ほとんど全ての対象者が受診している

(ウ) 2歳児歯科健康診査

・2歳0か月～5か月の児を対象に、歯科健康診査、フッ化物塗布を実施（集団健診）

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,550人	1,968人	1,252人	839人	813人	683人	894人	101人
受診者数	2,835人	772人	573人	390人	346人	327人	380人	47人
むし歯のある者	30人	8人	9人	0人	4人	3人	4人	2人
むし歯のある者(有病者率)	1.1%	1.0%	1.6%	0.0%	1.2%	0.9%	1.1%	4.3%
一人平均要観察歯（CO）数	0.08本	0.07本	0.08本	0.08本	0.09本	0.08本	0.07本	0.23本
要観察歯がある者(CO者率)	3.6%	3.4%	3.0%	3.1%	4.3%	4.9%	3.4%	4.3%

・むし歯のある者の割合は1.1%である。

・2歳6か月～11か月児を対象に、歯科健康診査、フッ化物塗布を実施（集団健診）

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,698人	1,951人	1,266人	864人	848人	719人	932人	118人
受診者数	1,535人	420人	276人	202人	173人	211人	207人	46人
むし歯のある者	24人	4人	1人	6人	8人	1人	3人	1人
むし歯のある者(有病者率)	1.6%	1.0%	0.4%	3.0%	4.6%	0.5%	1.4%	2.2%
一人平均要観察歯（CO）数	0.08本	0.08本	0.05本	0.05本	0.12本	0.09本	0.06本	0.13本
要観察歯がある者(CO者率)	3.8%	5.2%	3.3%	2.5%	3.5%	4.3%	1.9%	6.5%

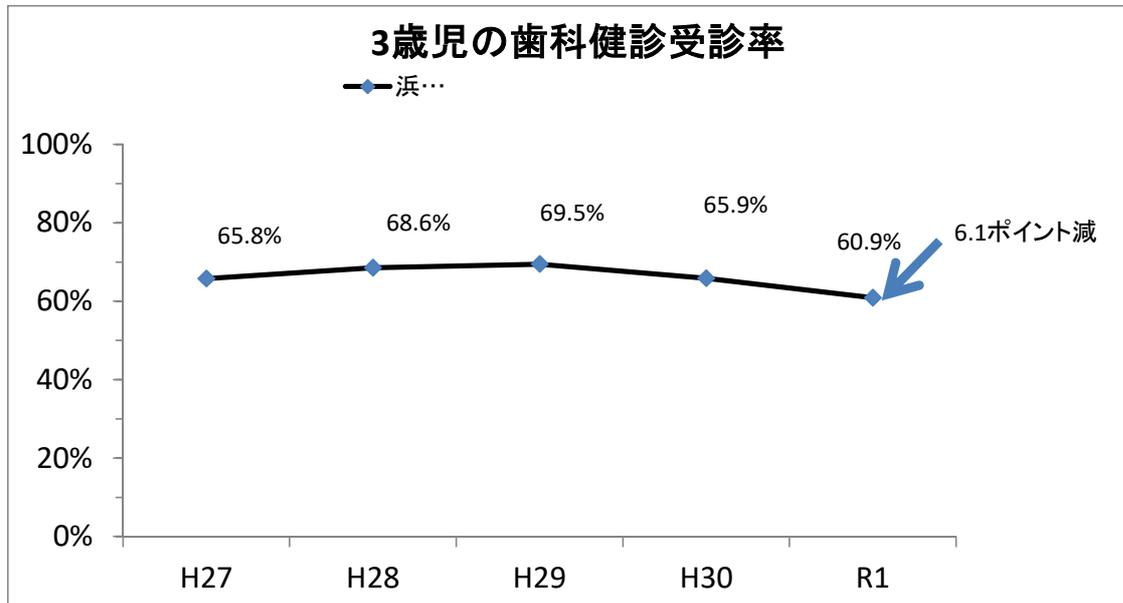
・むし歯のある者の割合は1.6%である。

(工) 3歳児歯科健康診査

・3歳0か月～11か月児を対象に、健康診査、相談を実施（集団健診）

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,598人	1,842人	1,183人	863人	828人	757人	1,004人	121人
受診者数	4,018人	942人	591人	440人	417人	509人	995人	124人
受診率	60.9%	51.1%	50.0%	51.0%	50.4%	67.2%	99.1%	102.5%
むし歯のない者	3,714人	881人	543人	413人	377人	473人	922人	105人
むし歯のある者	304人	61人	48人	27人	40人	36人	73人	19人
むし歯のある者（有病者率）	7.6%	6.5%	8.1%	6.1%	9.6%	7.1%	7.3%	15.3%
むし歯の数	883本	140本	130本	87本	105本	108本	245本	68本
うち（未処置歯）	(776本)	(130本)	(111本)	(80本)	(87本)	(98本)	(224本)	(46本)
（処置歯）	(107本)	(10本)	(19本)	(7本)	(18本)	(10本)	(21本)	(22本)
一人平均むし歯数	0.22本	0.15本	0.22本	0.20本	0.25本	0.21本	0.25本	0.55本
うち（未処置歯）	(0.19本)	(0.14本)	(0.19本)	(0.18本)	(0.21本)	(0.19本)	(0.23本)	(0.37本)
（処置歯）	(0.03本)	(0.01本)	(0.03本)	(0.02本)	(0.04本)	(0.02本)	(0.02本)	(0.18本)
一人平均要観察歯（CO）数	0.27本	0.12本	0.14本	0.17本	0.21本	0.16本	0.15本	0.17本
軟組織の異常	138人	32人	18人	22人	18人	18人	27人	3人
不正咬合	650人	178人	80人	75人	81人	86人	117人	33人

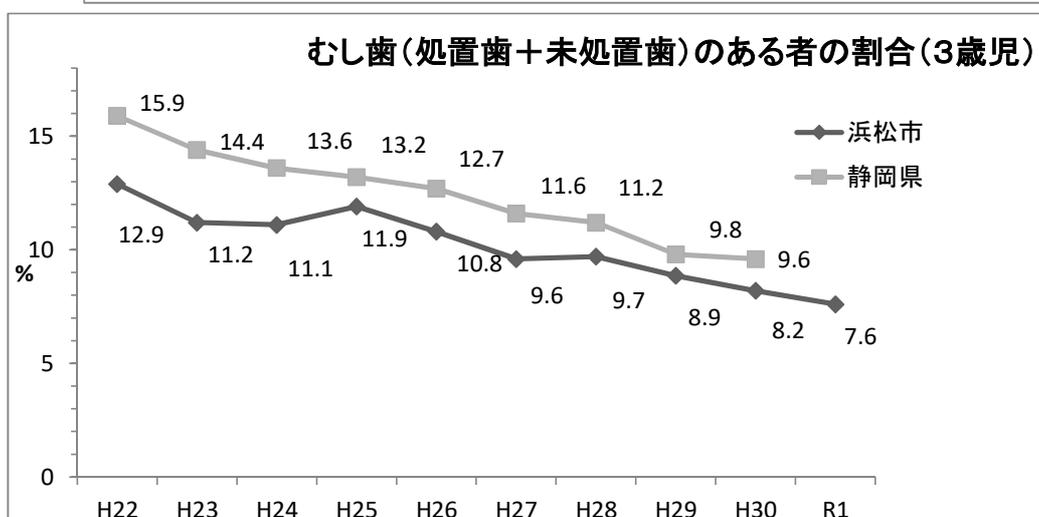
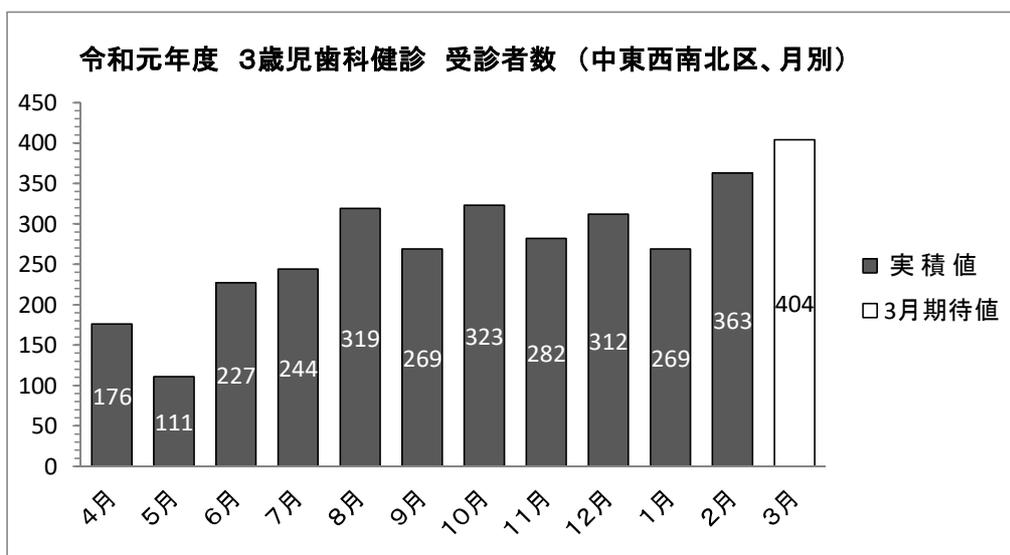
・むし歯がある者は304人であり、その割合は7.6%と前年よりも改善した。



3歳児歯科健診（5区）を3月に取りやめたことにより、受診率が6.1ポイント低下したと推定。

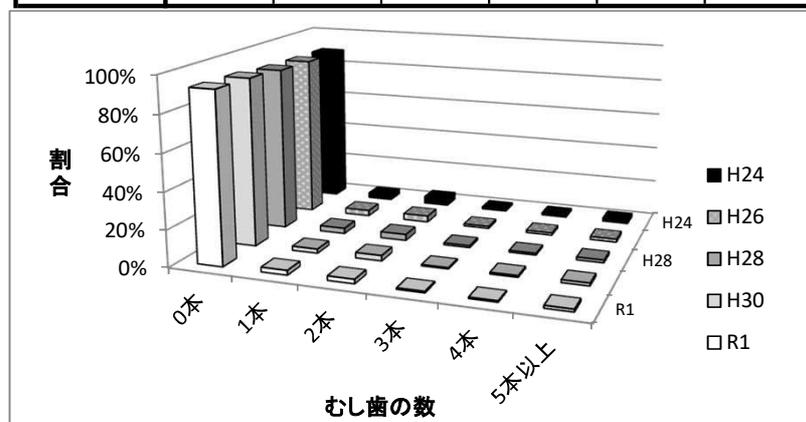
- ・平成30年度受診者のうち、5区の4月～2月までの受診者割合は87.8%（3,023人/3,444人）
- ・令和元年度の4～2月受診者数は2,899人。この2,899人が87.8%とすると、3月受診者の期待値は404人、通年3,303人。
- ・通年実施したと仮定した場合、全区の受診者数は4,442人と推計され、受診率は67.0%となる。

<参考>



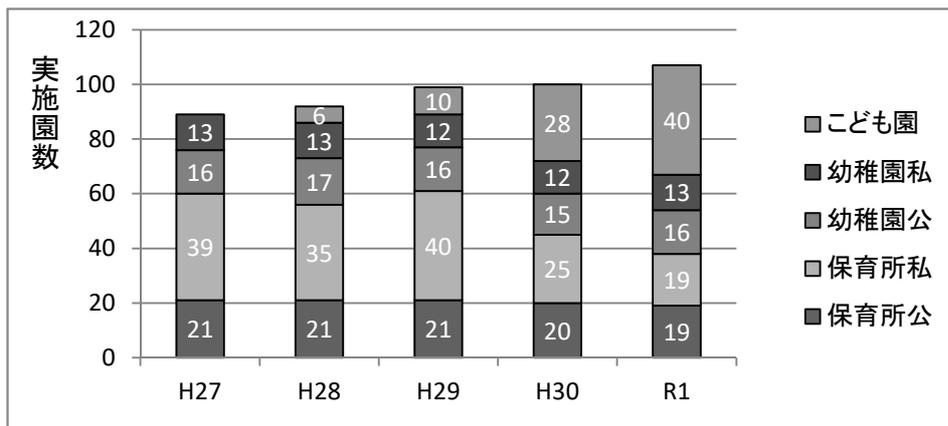
【参考】 むし歯(処置歯+未処置歯)のある者の割合 (3歳、浜松市)

	むし歯の本数					
	0本	1本	2本	3本	4本	5本以上
H24	88.9%	2.9%	4.1%	1.1%	1.2%	1.9%
H26	89.2%	3.1%	3.5%	1.2%	1.3%	1.7%
H28	90.0%	3.0%	3.4%	1.1%	1.0%	1.5%
H30	91.8%	2.3%	2.9%	0.6%	0.9%	1.5%
R1	92.4%	2.5%	2.3%	0.7%	0.6%	1.4%



(オ) フッ化物（フッ素）洗口実施施設数

	区分	施設の 総数	実 施 施設数	洗口回数別 施設数	
				週5回	週4回
保育所	公立	20園	19園	18園	0園
	私立	40園	19園	18園	0園
幼稚園	公立	60園	16園	12園	1園
	私立	46園	13園	7園	0園
こども園		63園	40園	37園	0園
計		229園	107園	92園	1園



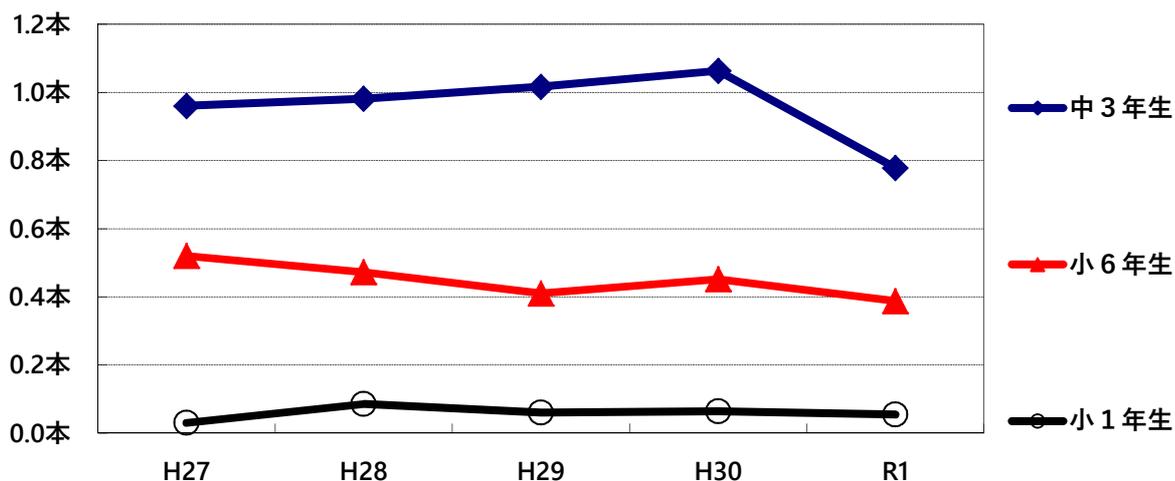
イ 学齡期

(ア) 学校歯科健康診断（健康安全課）

小学生・中学生一人平均むし歯本数

学年	項目	むし歯本数(永久歯)		
		令和元年度	平成30年度	平成29年度
小学1年生		0.1本	0.1本	0.1本
小学2年生		0.1本	0.1本	0.1本
小学3年生		0.2本	0.2本	0.2本
小学4年生		0.2本	0.2本	0.2本
小学5年生		0.3本	0.3本	0.3本
小学6年生		0.4本	0.5本	0.4本
中学1年生		0.5本	0.5本	0.5本
中学2年生		0.7本	0.7本	0.9本
中学3年生		0.8本	1.1本	1.0本

・前年度と比較すると、むし歯の本数はほぼ横ばいである。



小学生・中学生の一人平均むし歯本数の推移

ウ 成人期

(ア) 歯周病検診 (30歳以上)

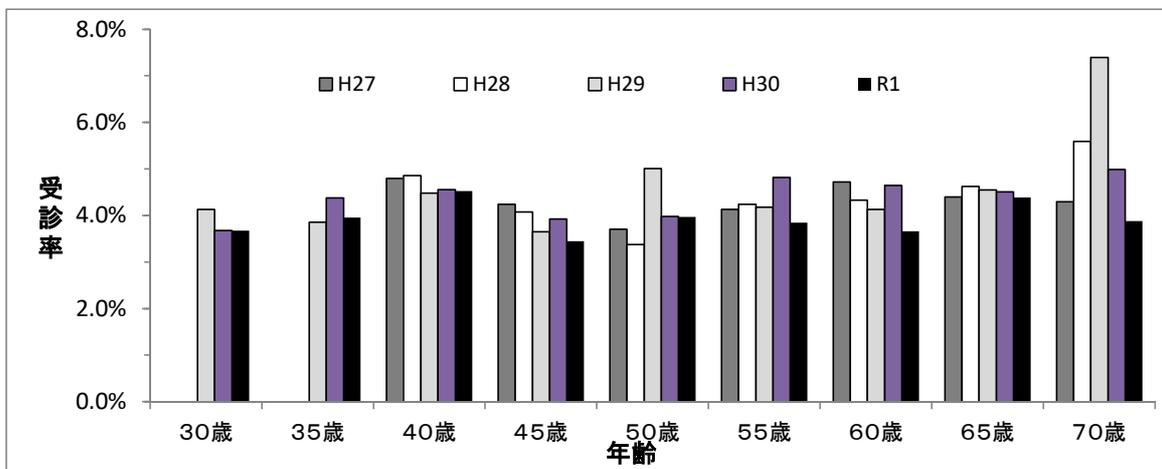
・対象：30歳以上 (うち、30歳から70歳の5歳刻みで受診券を送付)

		浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
受診者数		4,454人	1,278人	743人	591人	676人	499人	532人	135人
定期的に歯科受診をしている割合		39.6%	44.4%	36.5%	38.1%	42.2%	40.3%	31.6%	35.6%
総合判定	異常なし	435人	114人	76人	107人	40人	59人	25人	14人
	要指導	1,545人	474人	256人	185人	227人	159人	216人	28人
	要治療	2,474人	690人	411人	299人	409人	281人	291人	93人
	要治療(%)	55.5%	54.0%	55.3%	50.6%	60.5%	56.3%	54.7%	68.9%

・受診者数は、平成30年度の4,961人から減少した。

・要治療の者の割合は、平成30年度の57.4%から微減した。

【受診率】



	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
H27			4.8%	4.2%	3.7%	4.1%	4.7%	4.4%	4.3%
H28			4.9%	4.1%	3.4%	4.2%	4.3%	4.6%	5.6%
H29	4.1%	3.9%	4.5%	3.7%	5.0%	4.2%	4.1%	4.6%	7.4%
H30	3.7%	4.4%	4.6%	3.9%	4.0%	4.8%	4.7%	4.5%	5.0%
R1	3.7%	4.0%	4.5%	3.5%	4.0%	3.9%	3.7%	4.4%	3.9%

(イ) 市民公開講座 (浜松市歯科医師会に委託)

H31.4.14 「息さわやかに... 口臭のメカニズムと対処法」

講師： 亀山 敦史 先生 (松本歯科大学歯科保存学講座教授)

参加者： 144人

於： 浜松プレスタワー17階 静岡新聞ホール

R1.11.4 「正しい食べ方で健康な体づくり～子どもの正しい食べ方を学び、自分も正しく食べましよう～」

講師： 西川 岳儀 先生 (医療法人西川歯科 理事長)

参加者： 120人

於： 浜松プレスタワー17階 静岡新聞ホール

工 高齢期

(ア) 口腔機能向上普及啓発事業（高齢者福祉課）

・市内で活動するサロン等の65歳以上の高齢者の団体を対象に、歯科衛生士が口腔機能向上のための集団指導を実施

年度	実施回数	受講人数
令和元年度	21団体	545人
平成30年度	49団体	999人
平成29年度	24団体	566人

〔参考：口腔機能向上事業（～H28）〕

・介護保険の給付対象とならないが、基本チェックリストにて、口腔機能の低下が疑われる者に対し、歯科衛生士が家庭に訪問し、口腔機能向上のための訓練や相談を実施した。

項目 年度	実施 実人数	訪問 延回数	電話 延回数	対象者
平成27年度	35人	115回	90回	65歳、70歳以上
平成28年度	15人	45回	35回	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳

(イ) 歯科訪問診査

・在宅療養者に対して、歯科医師が家庭に訪問して、健診、保健指導を実施

受診者の状況

状況	実人数
介助で車イス	21人
寝たり起きたり	14人
自力で車イス	8人
室内自立	16人
自力で寝返り可	2人
自力で寝返り不可	12人
計	73人

診査結果の内訳（実人数：73人）

		延べ人数
診査結果	要訪問診療	50人
	要通院診療	16人
	要高次医療機関受診	0人
	処置不要	7人
指導事項	歯口清掃指導	47人
	義歯の取扱指導	25人
	食事指導	8人
	その他	5人
対応方針	訪問診療	45人
	通院診療	12人
	高次医療機関受診	0人
	歯科衛生士による訪問歯科衛生指導	7人
	その他	14人

オ 障がい者の歯科

(ア) 障がい者施設歯科健診

- ・生涯を通じて歯や口の機能を維持するのに効果的な「かかりつけ歯科で定期管理を受ける習慣」を普及啓発するために、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設を訪問して歯科健診を実施。

かかりつけ歯科がある者の割合

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
受診施設数	58 施設	70 施設	74 施設
受診者数 総数	1,423 人	1,715 人	1,658 人
男性	956 人	1,109 人	1,074 人
女性	467 人	606 人	584 人
平均年齢	36 歳	36 歳	36 歳
「かかりつけ歯科医あり」の者の割合 (注1)	81.3 %	80.3 %	82.9 %
「過去1年間に歯科受診あり」の者の割合 (注2)	68.7 %	71.5 %	72.4 %
【参考】「過去1年間に歯科受診あり」のうち、「定期受診あり」の割合 (注3)	58.7 %	62.3 %	88.9 %

- ・かかりつけ歯科医院がある人の割合は8割、過去1年間に歯科受診がある人の割合は7割程度である。

(注1)～(注3) 該当者数(有効回答数)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
(注1)	1157人 (1,417人)	1,370人 (1,707人)	1,355人 (1,634人)
(注2)	978人 (1,371人)	1,208人 (1,689人)	1,102人 (1,522人)
(注3)	836人 (1,311人)	945人 (1,518人)	980人 (1,102人)

〔参考〕

・検診受診者の歯の状態

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
14歳以下			
人数	170 人	185 人	184 人
平均年齢	4.0 歳	4.3 歳	4.4 歳
未処置歯数	0.7 本	0.9 本	0.7 本
15歳以上			
人数	1,253 人	1,530 人	1,474 人
平均年齢	40.4 歳	40.1 歳	39.3 歳
未処置歯数	0.9 本	0.9 本	0.9 本

・総合判定

	令和元年度	平成30年度	平成29年度【参考値】※
14歳以下			
歯科治療必要・定期受診勧奨	38.2% (65人)	44.6% (82人)	63.2% (115人)
定期受診継続	61.7% (105人)	55.4% (102人)	37.9% (69人)
15歳以上			
歯科治療必要・定期受診勧奨	71.7% (1020人)	80.5% (1230人)	50.6% (745人)
定期受診継続	16.4% (233人)	19.5% (298人)	49.5% (729人)

※：H29年度に診査項目を、H30年度に判定基準を見直したため参考値として掲載

2 口腔保健支援センター関連事業

(1) 歯科保健医療従事者等の資質向上を図る研修等

① フッ化物洗口に関する研修会

対 象 フッ化物洗口を実施する幼児教育・保育施設の教職員

内 容 ・むし歯予防と歯や口の機能
・安全にフッ化物洗口を実施するための注意点

参加者数 88人

実施回数 2回 (H31.4.18 口腔保健医療センター、H31.4.25 浜北保健センター)

※フッ化物洗口実施施設の全てに、うがい指導用CDを配布

課 題 実施施設の増加に向け、幼児教育保育施設の教職員に対してフッ化物洗口の効果や必要性に関する知識の普及を充実する必要がある。

② 口腔ケア普及推進事業

対 象 通所介護施設職員

内 容 ・口腔ケアの効果と実践方法に関する講義
・参加者による相互実習 等

a 通所介護施設職員対象研修会

参加者数 14人

実施回数 1回 (R1.10.1 口腔保健医療センター)

b 実践研修

参加者数等 52人、4施設

R1.12.17	デイサービスセンター 半田山九重	6人
R1.12.26	相生の里	18人
R2.1.27	長上苑	14人
R2.1.28	小規模多機能ホーム はまきた	14人

課 題 通所施設職員から利用者へ歯科受診の働きかけが行われるよう、施設職員に対する普及啓発の機会を充実していく必要がある。

③ 障がい者施設歯科健診事業説明会

対 象 障害福祉サービス事業所等の職員

内 容 ・定期的な歯科受診(かかりつけ歯科)の必要性と効果
・職員による利用者への働きかけの重要性

参加者数 69人

実施回数 2回 (R1.11.19 口腔保健医療センター、R1.11.21 浜北保健センター)

課 題 かかりつけ歯科を持つ者の割合は高いため、定期受診の習慣定着への働きかけに取り組む必要がある。

④ 高齢者歯科保健相談推進事業

対 象 北、曳馬、西、県居、江西地区の介護支援事業所職員、地域包括支援センターケアマネジャー、近隣の歯科医師

内 容 ・ 歯科医師と介護事業職員等の意見交換
・ ミニ講義（浜松市歯科医師会 理事 鈴木隆之先生）

参加者数 歯科医師 5 人、介護職 17 人

実施回数 1 回（R2. 1. 23、口腔保健医療センター）

課 題 市内全域に歯科訪問診療の制度周知をしていくため実施エリアを増加する必要がある。

⑤ 特殊歯科連携推進事業（障がい者歯科研修）

対 象 歯科医療従事者

内 容 ・ 実技研修および障がい者の特性等に関する講義
実技担当：浜松市口腔保健医療センター所長
座学担当：静岡こども病院 加藤光剛先生

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため R2. 3. 12 開催を中止

（2）歯科保健医療関係者の連携体制構築に関する事業

① 障がい者歯科連絡調整会議

目 的 障がい者が安心して暮らすために歯科保健医療の充実を図る

内 容 ・ 障がい者施設歯科健診事業の調整
・ 特殊歯科連携推進事業に関する調整 等

参加者 浜松市歯科医師会、静岡県歯科衛生士会西部支部、浜松医療センター健康増進課、障害保健福祉課

実施回数 3 回（R1. 8. 20、R1. 11. 14、R2. 2. 6）

② 口腔保健支援センター連絡会議

目 的 歯科保健医療に関し専門団体と市との情報共有と意見交換

内 容 ・ 幼児の食育と離乳食教室、歯周病と全身の健康、高齢者の歯科保健の推進、特別支援学校の歯科保健推進等に関し、実務レベルで課題共有

参加者 浜松市歯科医師会（副会長、専務理事、理事 等 9 人）

健康増進課、国保年金課、高齢者福祉課、介護保険課、障害保健福祉課、健康医療課、幼児教育保育課、健康安全課

実施回数 1 回（R2. 1. 21）

3 歯科口腔保健推進計画の推進に関する各課の取組

(1)生涯にわたる歯科口腔保健対策

1) 妊娠期・乳幼児期

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	妊婦の歯科健診	妊婦	・妊婦の歯科健診、歯科保健指導を実施	・妊娠届出時に受診票を配布 ・受診希望者は、委託医療機関で受診する	・妊娠届出時の保健指導など、妊婦とのかかわりの中で、引き続き、受診勧奨に努める。 ・R2から届出時の質問票に、歯科定期受診の有無を追加した。
	幼児の歯科健診	1歳6か月児、2歳児、3歳児	・歯科健康診査を実施し、希望者にフッ化物を塗布	・母子保健法に基づく健康診査を実施(1歳6か月、3歳) ・かかりつけ歯科医での定期管理の重要性を普及啓発	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため集団健診を中止しており、安全確保のうえでの再開を検討中
	フッ化物洗口	幼児	・幼稚園、保育所、こども園にてフッ化物洗口を実施	・約半数の施設(107施設/224施設)で実施	・実施施設は、毎年、増加しているが、幼・保園長会等にて事業説明を行い、実施施設数の増加に努める。
	母子の健康教育	乳幼児保護者	・フッ化物利用によるう蝕予防を普及啓発 ・噛むことの大切さや望ましい食習慣の定着を目指した働きかけ	・保育園、幼稚園等の依頼に応じて、施設を歯科衛生士が訪問し、健康教育を実施(179回)	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当初予定通りの実施ができないため、DVDを作成して幼児教育・保育施設に貸与。
幼児教育・保育課	幼稚園・保育所における歯科保健の推進	園児	・定期健康診断で歯科健診を実施する。 ・歯と口の健康づくりや歯磨き方法について学ぶ機会を設ける。 ・日々の生活の中で、食後の歯磨き、口ゆすぎ等に取り組み、良い習慣を身に付けられるよう援助をする。 ・よくかんで食べるように指導する。	・歯科健診を通して、自分の歯と口の健康状態を知り、むし歯の予防に対する関心が高まるようにした ・自分の歯と口の健康を保つための態度や習慣を楽しく身に付けられるよう、教材を工夫したり人材を活用したりして、学ぶ機会を設けた ・発達段階に応じた正しい歯の磨き方や口のゆすぎ方等を指導 ・食育活動の一環として、保護者が食への理解を深め、食事を作ることや子どもと一緒に食べることの喜びをもてるような啓発に努めた	・歯科健診結果の通知や「歯と口の健康週間」の活動を通し、歯と口の健康の大切さを親子で身近のこととして受け止められるようにする。 ・乳幼児における歯科保健の大切さについて、保護者の理解を深められるような場を工夫する。 ・食後の歯磨きや口ゆすぎの習慣化を図る。 ・乳幼児期における望ましい食習慣の定着を目指し、園の食育活動の充実を図るとともに、家庭への具体的な啓発に努める。

2) 学齢期

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における歯科保健の推進	小学生 中学生	・定期健康診断で歯科健診を実施。 ・教育活動において、歯の必要性・大切さを含め、むし歯や歯周病の予防について指導。 ・歯を清潔に保つため歯みがきを習慣化させ、自分で自分の歯やからだを意識的に守らせるという観点から昼食後の歯みがきの習慣化を目指します。 ・むし歯の多い子どもについては、学校歯科医の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努める。	・定期健康診断では、学校歯科医と連携を図り、健康診断の結果をもとに、むし歯や歯周病の予防について指導 ・自分で自分の歯やからだを守る意識につなげるため、「歯と口の健康週間」を啓発し、歯みがきの習慣化の定着に努めた さらに学校では、むし歯の多い児童・生徒には保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の保健指導に努めた	・定期健康診断の結果をもとに、学校歯科医と連携を図り、むし歯や歯周病の予防について指導していく。 ・自分で自分の歯を守る意識を高めるため「歯と口の健康週間」を通して、歯みがきの習慣化を図る。 ・むし歯の多い児童・生徒には、保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の指導に努める。

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における食育について	小学生 中学生	・栄養教諭・学校栄養職員等を中心とし、よくかんで食べることを意識した献立を作成する。 ・教職員と連携・協力し、食に関する指導体制の充実を図る。	・1か月に数回「カミカミメニュー」(よく噛んで食べる献立)を立案、実施 ・栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導	・1か月に数回「カミカミメニュー」(よく噛んで食べる献立)を立案。 ・栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導。 ・「歯と口の健康週間」がある6月には、骨や歯を丈夫にするカルシウムを多く含む食品、あごを強くするために、よくかんで食べる食品を多く取り入れていく。

3) 成人期

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診	30歳以上の市民	歯科健診、保健指導の実施を委託	30歳以上の市民に対し歯周病検診を実施 受診券は、30、35、、、、70歳の市民に対して郵送	受診率向上のため、ナッジ理論を活用した受診券を作成して送付する
	健康教育	市民 企業等	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	・住民団体や・健康保険組合等に健康教育の実施を案内し、希望のある団体の活動の場や事業所で健康教育を実施（成人期及び高齢期を合わせ計68回）	引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後はオーラルフレイルの概念の普及に取組む
高齢者福祉課	市民公開講座 (保健医療講演会等事業)	市民	歯科、口腔ケア等に関する内容の市民向け講演会等の実施(浜松市歯科医師会との市民協働事業)。	・平成31年4月14日「息さわやかに… 口臭のメカニズムと対処法」 参加者:144名 ・令和元年11月10日「正しい食べ方で健康な体づくり～子どもの正しい食べ方を学び、自分も正しく食べましょう～」 参加者:191名	引き続き、幅広く市民に歯科・口腔ケアについて知っていただく機会として実施していく。
国保年金課	生活習慣病重症化予防	市民	生活習慣病対策の一環として、歯科疾患予防を啓発する。	特定健康診査受診者で医療機関への受診勧奨通知対象者のうち喫煙者に対し、歯周病に関する啓発ちらしを発送 発送件数:160件	生活習慣病対策の一環として歯周病について啓発していく。

4) 高齢期

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診(再掲)	30歳以上の市民	歯科健診、保健指導の実施を委託	30歳以上の市民に対し歯周病検診を実施 受診券は、30、35、、、、70歳の市民に対して郵送	受診率向上のため、ナッジ理論を活用した受診券を送付した。
	健康教育(再掲)	高齢者	団体等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を行います。	・歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての健康教育を実施（計68回）	引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後はオーラルフレイルの概念の普及に取組む
	口腔ケアの普及啓発	介護保険事業所	介護事業所に対し、口腔ケアの重要性や効果などを普及啓発する。	通所の介護事業所に対し、訪問して普及啓発を実施(説明会1回、施設訪問4回)	引き続き、事業の周知に努め、実施回数増により口腔ケアの普及を図る。
	歯科訪問診療の普及	介護保険事業所・歯科診療所	介護事業所と歯科診療所とが顔の見える関係を構築するための支援	地域包括支援センターおよびケアマネジャー事業所と、歯科診療所の担当者との意見交換会を実施(令和2年1月23日)	引き続き、事業の周知に努め、年間10回程度の実施を目指す。
	歯科訪問診査	通院困難な者	居宅等で療養し通院しての歯科診療が困難と目される者に対し、求めに応じて訪問して歯科健康診査を行う。	・市民の訪問希望を浜松市が受付、歯科医師会に訪問診査を依頼(73回)	引き続き、事業の周知に努める

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
高齢者福祉課	口腔機能向上普及啓発事業	高齢者	高齢者団体に対して、口腔機能の維持向上や口腔ケアについての正しい知識や技術の普及啓発を行います。	・市内で活動する高齢者団体からの希望に応じて、歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての指導を実施 実施状況：21団体 545人	口腔機能の維持向上や口腔ケアの正しい知識について、市民に普及啓発をしていくため、引き続き事業を実施していく。
高齢者福祉課	地域包括ケアシステム推進連絡会	医療・介護・福祉の関係者	医療と介護の連携促進により、円滑な地域包括ケアシステムの推進を図るため、歯科医師を含めた医療関係者と介護関係者等との会議を開催する。	・令和元年9月25日 連絡会本会への出席。(第2回は中止) ・部会(連携・市民啓発・研修・情報共有、事業)にそれぞれ参加し、医療と介護の連携についての課題解決に向けて他の専門職種と検討した(会議回数：14回) ・市民啓発部会の活動である「知って得するお出かけ講座」のメニューに歯科医師による講座「おいしく食べて、元気でいよう」のテーマを設置。地域住民に対し、在宅医療介護連携の啓発と併せて講話を実施した 実施回数：2回	・連絡会本会の開催 年2回。全5部会に歯科医師が参加し、医療と介護の連携についての課題解決に向けて他の専門職種と検討していく。 ・「知って得するお出かけ講座」による地域住民への歯科や口腔ケアについての啓発を継続していく。

5)障がい者の歯科

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	障がい者歯科保健医療システムの充実	・歯科医療関係者	かかりつけ歯科での定期管理が行える体制の構築を目標として、歯科診療所、医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行う	・連絡調整会議の開催：8/20、11/14、2/6 ・障がい者歯科協力医の周知	障害者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取り組んでいく。
	かかりつけ歯科での定期管理の重要性について普及啓発	・障害福祉サービス事業所の利用者	かかりつけ歯科での定期管理を習慣化するための普及啓発	普及啓発の手段として施設を訪問して歯科健診を実施。(58施設、1,423人)	かかりつけ歯科での定期管理を定着を目指し、歯周病検診のPRも併せて行う。
	歯科医療従事者の資質向上	・歯科医療関係者	障害の有無に関わらず「かかりつけ歯科」として対応するため知識と技術の研修	(R2新規)	かかりつけ歯科での定期管理の定着を目指す。
障害保健福祉課	・歯科保健医療の普及啓発 ・障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進	・障がいのあつる人及びその家族 ・歯科医療関係者	・各区役所に「浜松市障がい者歯科保健医療システム」のチラシ等をおき、歯科保健医療提供体制を周知する。 ・歯科医療関係者に対し、障害者差別解消法の理念及び内容の理解促進を図る。	・障害保健福祉課、各区役所社会福祉課窓口「浜松市障がい者歯科保健医療システム」のチラシを設置	障害者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取組む。 ・各区社会福祉課窓口でのチラシの配架 ・障害保健福祉施策連絡会での説明 ・相談支援事業所連絡会での説明 歯と口の健康フェスタ等において障害者差別解消パンフレットの提供
病院管理課：浜松医療センター	障がい者(児)歯科診療	一般の歯科診療所で歯科治療が困難な障がいのあつる人	・「障がい者歯科協力歯科医院」との連携して歯科診療を行う。 ・全身麻酔による集中歯科診療を行う。	・浜松医療センター歯科口腔外科において、週1日、特殊歯科外来を実施	引き続き、「浜松市歯科医師会」「障がい歯科協力歯科医院」と連携を図りながら、歯科診療を行っていく。

(2) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策

災害時の歯科口腔保健医療

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
健康医療課	浜松市医療救護対策委員会における災害時歯科医療の検討	医療関係者ほか	災害時における医療救護対策(緊急歯科医療)、身元確認対策、健康支援対策(口腔ケア)などについて調査研究を行います。	・第1回:令和元年6月24日 ・第2回:令和元年11月6日	・第1回:令和2年8月上旬(予定) ・第2回:令和2年11月上旬(予定) ・第3回:令和3年3月上旬(予定)
健康医療課 健康増進課	災害時歯科衛生士ボランティアの募集及び研修会の開催	歯科衛生士	災害時、避難所等で活動いただける歯科衛生士ボランティアを募集する。また、ボランティア登録者等に対し研修を行い、有事の際に活動いただける人材の育成を目指す。	・ボランティア登録者:35名(令和元年度末時点)	災害時歯科衛生士ボランティア募集研修会

(3) その他

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
保健総務課	医療相談	市民	医療相談窓口を開設し、医療に関する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応する。	・相談件数:1,000件(うち、歯科に関する相談:46件)	医療相談窓口を開設し、医療に関する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止に関わる関係団体	児童虐待防止に向け、庁内外の関係機関の代表者による実務の円滑な運営体制整備を目的に、情報交換等を実施する。	・要保護児童対策代表者会議開催 第1回 令和元年8月21日、第2回 令和2年2月26日 関係機関代表者として歯科医師会代表者出席	児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待早期発見、通告先の情報共有等を行う。
健康増進課 (健康推進G)	歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健康づくりに関する啓発	一般市民	生活習慣病予防、歯と口の健康づくりに関する啓発を実施	・9月28日(土)健康はままつ21講演会 健康増進計画等のPR	健康はままつ21講演会(動画配信、資料配布) 健康増進計画等のPR ※新型コロナウイルスの対策のため、開催方法を変更
中区 健康づくり課	口腔機能の維持向上の啓発	一般市民	・「大人のための食育講座」を実施する。 ・中区地域力向上事業(1歳ちゃん集まれ)にて、生活習慣病と関連した歯の健康に関する講話と体験を実施する。 ・歯と口の健康週間、健康増進月間に市役所市民ホールにて展示物を掲示する。	・大人のための食育講座 21会場 参加者476人→418人 ・中区地域力向上事業(1歳ちゃん集まれ) 年3回→2回 183組→107組 ・市民ホールでの掲示、(6月、9月)	はままつ食de元気応援店や健康教育など地域住民と関わることのできる場を活用し、口腔機能の維持向上についての啓発を行う。
東区 健康づくり課	歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健康づくりに関する啓発	一般市民	・食育イベント等で条例・計画の掲示物を展示する。 ・歯と口の健康週間のある6月に東部保健福祉センターにて歯科口腔保健推進計画についての掲示をする。 ・各種健康教室を実施する部屋にて歯科口腔保健推進計画の概要を掲示する。	・はままつ食育発信店事業 (はままつ食de元気応援店事業) ・地域力向上事業 リブロス笠井:144人(チラシ配布) イオン浜松市野店:325人(チラシ配布) ファーマーズマーケット東店:106人(チラシ配布) 区役所:75人(歯科ブース) ファーマーズマーケット東店:79人(チラシ配布)	はままつ食de元気応援店事業等で、歯科保健について周知・啓発を行う。 職種間の連携を充実させ、地域住民と関わることのできる健康教育等の場を積極的に活用し、周知・啓発を行っていく。

担当課	取組	対象	内容	R元年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R2年度以降の取組や今後の方向性等)
西区 健康づくり課	歯科口腔保健推進条 例と計画の周知 歯と口の健康づくりに 関する啓発	一般市民	<ul style="list-style-type: none"> ・食育イベントで、歯科保健に関する掲示物の展示・啓発、条例計画の周知を行う。 ・協働センターまつり、西区役所市民ホール展示で、歯科保健に関する掲示物の展示・啓発、条例計画の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ食育発信店事業 イオン浜松志都呂店：168人(歯科ブース) イオン浜松西店：148人(歯科ブース) ベイシア浜松雄踏店：18人(歯科ブース) 遠鉄ストア：131人(チラシ配布) ・伊佐見協働センターまつり：83人(チラシ配布) ・西区役所市民ホール歯科展示：150人 	<p>はままつ食de元気応援店事業等で、歯科保健、条例計画についての周知・啓発を行う。 西区役所市民ホールにて、年2回、歯科の展示を行う。</p>
南区 健康づくり課	歯科口腔保健推進条 例と計画の周知 歯と口の健康づくりに 関する啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間、健康増進普及月間に区役所1階市民ホールにて歯と口の健康づくりについての掲示を行う。 ・はままつ食de元気応援店にて歯と口の健康づくりに関するちらしの配布を行う。 ・依頼の健康教育にて、歯と口の健康づくりの啓発及び条例・計画の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所市民ホール展示 歯と口の健康週間(6月)：70人(ちらし配架) 健康増進普及月間(9月)：29人(ちらし配架) ・はままつ食de元気応援店事業 遠鉄ストア新橋店・立野店、ユーコープさんじの店、ファーマーズ白脇店、マックスバリュ浜松立野店・飯田店：計6店舗 590人(ちらし配布) ・依頼の健康教育：9回 222人 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の歯と口の健康週間、9月健康増進普及月間に、区役所市民ホールにて歯科保健に関する展示を行う。 ・協働センターまつり等には幼児親子から高齢者まで幅広いアプローチが可能のため、次年度は歯科保健の周知啓発を実施していく。
北区 健康づくり課	歯科口腔保健推進条 例と計画の周知 歯と口の健康づくりに 関する啓発	一般市民 民生委員 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民児協定例会にて健康教育を実施する ・条例・計画をPRする。 ・各種イベントで計画チラシ配布、掲示物展示を行う。 ・JAみっかぴ有線放送で歯や口の健康づくりの啓発及び条例や計画の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民協で健康教育(11月)：165人 ・食育発信店で資料配布 505人 ・三ヶ日有線放送(11月) 三ヶ日地区住民にお口の健康づくりに関する啓発 ・細江、引佐健康センターに糖尿病予防啓発に合わせて、歯周病予防等に関する展示(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・天浜線ヘルシーウォーク健康ブースでの啓発活動。 ・JAみっかぴの有線放送で啓発を実施。 ・各保健センターでお口の健康に関する展示。 ・食育発信店等で、お口の健康づくり、条例・後期計画の周知啓発。 ・ふれあい交流センター萩原にオーラルフレイルポスターを掲示。
浜北区 健康づくり課	歯科口腔保健推進条 例と計画の周知 歯と口の健康づくりに 関する啓発	一般市民	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健推進計画等口腔保健に関する掲示 ・イベントにて条例・計画の掲示や配布 ・親子すこやか相談や母子手帳交付時に、歯科保健の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北保健センターで歯科口腔保健推進計画と歯周病検診について掲示 ・はまきた産業祭、はままつ食de元気応援店の店舗で、掲示や資料配布等による啓発：7回579人 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健推進計画等の口腔保健に関する掲示 ・保健師・栄養士と連携し、市民の集まる事業やイベント等で、啓発
天竜区 健康づくり課	歯科口腔保健推進条 例と計画の周知 歯と口の健康づくりに 関する啓発	一般市民	<ul style="list-style-type: none"> 歯と口の健康フェスタ等イベントでの浜松市歯科口腔保健推進計画の周知・啓発 母子教室での食事と口腔機能の関係の周知 成人教室での口腔機能低下予防等の周知 妊婦歯科健診受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康フェスタ：47人 ・母子教室参加者：120人 ・成人教室参加者：132人 ・妊婦歯科健診受診勧奨：81人 	<p>地域の自主活動、イベント等の市民の集まる場所や保健師・栄養士の事業の中でも口の健康についての情報提供に取り組み、後期計画の周知・啓発を行う。</p> <p>実施対象者の年代だけでなく、他の世代の事項(例：高齢者対象なら、子・孫世代など)についても啓発していくことで計画を推進させる。</p>

Ⅱ 令和2年度における主な取組

1 歯科保健事業、がん検診等事業

(1) 乳幼児健康診査事業等

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため集団健診を休止した期間があり、一部を個別健診に振替えて実施。
- ・安全性を確保したうえで集団健診を再開。

<実施状況一覧>

事業名	中	東	西	南	北	浜北	天竜	休止期間	対応状況
1歳6か月児健康診査	○	○	○	○	○	○		R2.4～現在	休止期間中の受診予定者を個別に振替
							○	R2.4～6	4～6月受診予定者を個別に振替
2歳児歯科健診	○	○	○	○	○	○	○	R2.3～現在	再開時期を検討中
3歳児歯科健康診査	○	○	○	○	○			R2.3～現在	休止期間中に4歳となった者を個別に振替
3歳児健康診査						○		R2.3～現在	休止期間中の受診予定者を個別に振替
							○	R2.3～6	4～6月受診予定者を個別に振替

※ 次年度以降の事業開催について、流行時でも健診が継続できる方法を検討中

- ・健康教育や障がい者施設歯科健康診査についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮して集団での実施を見合わせ、資料配布などの代替法がある事業は、資料配布を試行する。

(2) がん検診等事業（歯周病検診）

- ・受診率向上を図るため、以下の取組を実施

① ナッジ理論*を採用した受診票を作成し令和2年3月末に対象者へ送付

※ナッジ理論：望ましい行動を容易に選択できるよう、行動科学に基づいた働きかけを行う方法論

② ②受診率向上キャンペーンの実施（令和2年11月）

いい歯の日（11月8日）を契機として、浜松ウェルネス推進協議会のキャンペーンのひとつとして実施

③ ③健康づくり支援アプリを活用した社会実証事業

口臭を測定するIoT歯ブラシを用いた歯周病検診の受診勧奨について実証事業を実施

2 口腔保健支援センター関連事業

(1) 歯科保健医療従事者等の資質向上を図る研修等

① フッ化物洗口に関する研修会

対 象 フッ化物洗口を実施する幼児教育・保育施設の教職員

内 容 ・むし歯予防と歯や口の機能
・安全にフッ化物洗口を実施するための注意点等

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため集団研修を中止し資料を配布

② 口腔ケア普及推進事業

対 象 通所介護施設職員

内 容 ・口腔ケアの効果と実践方法に関する講義
・参加者による相互実習
・歯科訪問診査事業の PR 等

a 通所介護施設職員対象研修会

口腔保健医療センターにて集団研修を実施

b 実践研修

a の研修会を開催後に、市内全施設から実施希望を募り、施設に赴いて研修を実施
(10 か所程度での開催を予定)

③ 高齢者歯科保健相談推進事業

対 象 介護支援事業所職員、地域包括支援センター職員、歯科医師等

内 容 ・歯科医師と介護事業職員等の意見交換により歯科訪問診療を促進
・ミニ講義（浜松市歯科医師会に講師を依頼）

※ 令和元年度未実施の地区を対象に実施

④ 特殊歯科連携推進事業（障がい者歯科研修）

対 象 歯科医療従事者

内 容 地域の歯科診療所がかかりつけ歯科として診療を担うために、実技研修
および障がい者の特性等に関する講義を実施

実技担当：浜松市口腔保健医療センター所長

座学担当：講師調整中

実地研修日程 4/16(中止)、5/21、6/11、7/9、7/16、9/17、10/15、12/3、2/18

- ・外部講師による研修は新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、リモート開催も検討する。

⑤ かむかむ元気教室【内容を変更して実施】

対 象 幼児教育保育施設の利用児

内 容 幼児教育保育施設に歯科衛生士が訪問して、噛むことの大切さや歯や口の健康づくりに関する講話等による集団教育等を行い、普及啓発を図る。

- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため令和2年度は以下のように内容を変更、
- ・幼児教育保育施設にて行う集団教育の代替として DVD を作成し市内全幼児教育保育施設へ配布。
 - ・配布した DVD を十分に活用していただくため、幼児教育保育施設の教職員に対し、歯や口の健康づくりに関する研修を実施（令和2年8月末、市内2会場）

⑥ オーラルフレイル普及啓発教材の作成

- ・健康教育やイベントで配布するために、普及啓発媒体を作成

⑦ 集団歯科健診における感染症対策研修

対 象 集団歯科健診に従事する歯科衛生士

内 容 市民が安心して、市の実施する集団健診を利用できるよう、臨時職員等に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して集団健診を行うために必要な知識や技術に関する研修を実施。

実施期日 令和2年8月4日（対象者数40人程度、リモート会場を設置し感染症対策に配慮のうえで研修を行う）

(2) 歯科保健医療関係者の連携体制構築に関する事業

① 障がい者歯科連絡調整会議

障がい者施設歯科健診実施方法見直しに係る効果検証

実施予定 3回/年

② 口腔保健支援センター連絡会議

オーラルフレイル対策の進め方に関し部局横断的に検討

10年程度の長期的な展望に関する全体会の実施と、短期間の事業展開等について協議する意見交換会を実施する。

各団体の取組状況

	浜松民間保育園長会	ヘルスポランティア活動連絡会	浜松市介護支援専門員連絡協議会	手をつなぐ育成会
R元年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市のフッ化物洗口事業に協力している。 ・市の出前講座（歯と食の元気アップセミナー）を利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「オーラルフレイル予防研修会」のビラを配布、紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、浜松市歯科医師会と浜松市介護支援専門員連絡協議会との懇談会を実施しているが、今年度はコロナ感染予防のため、中止となった。 ・R1.5.23 浜松市歯科医師会主催の多職種連携研修会に参加 ・役員会において歯科保健推進会議の内容を紹介 ・R1.11.14 ケアマネ協南区支部に於いて「ケアマネジャーと歯科医師との連携をテーマに研修会を実施」 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会において、理事、役員に歯科保健推進会議の内容を報告。 ・歯科医師会より依頼された特別支援学校（浜松、浜北、浜名）対象の歯科保健アンケート（案）について、当会役員にて協議し補足等を依頼した。 ・浜松市育成会発行の広報誌に浜松市歯科医師会の「「障害者歯科の取り組み」について、浜松市歯科医師会村上祐介先生に原稿を依頼し、「手をつなぐ浜松」Vol.75 に、浜松市歯科医療のシステムや障がい者歯科医療の記事を掲載した。
R2年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市のフッ化物洗口事業に協力している。 ・市の出前講座（かむかむ元気教室）を利用しているがコロナウイルス感染症対策のため、未実施園が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動連絡会の役員を通して、各センター会のボランティアメンバーやサロン参加高齢者にお口の健康の大切さを伝えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度はコロナウイルス感染症の影響で未定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者歯科協力医を紹介し、口腔保健医療センターでの受診について周知する。 ・新規会員にはサポートファイル説明会において、歯科受診の際「しずおかサポートファイル」の歯科医療コミュニケーションシートの活用について紹介する。 ・特別支援学校対象の歯科保健アンケートの回答・提出について、保護者に協力を呼びかける。

	浜松民間保育園長会	ヘルスポランティア活動連絡会	浜松市介護支援専門員連絡協議会	手をつなぐ育成会
市や専門団体をお願いしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児からの歯科保健指導があると良い。 ・祖父母の理解を得られるむし歯予防の資料や広告等の発信物があると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市全体を対象とした研修会や講演会などもありがたいですが、高齢者が気軽に集まれる会場（地域の協働センターやサロンなど）でお話をしてもらいたい。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染防止自粛期間でも歯科の受診が必要な人がいたと思います。引き続き障害のある人が定期的に受診できるよう歯科医のご協力をお願いします。 ・コロナ感染拡大防止のため、当事者も家族もできるだけ外出を控えているが、マスクができない方もいる。必要な受診の際は、可能であれば予約や個室対応などの配慮をお願いしたいです。 ・万が一、障がいがある人がコロナウイルスに感染した場合、本人や家族に対して医療や隔離についてどのような対応が考えられるのかを示していただけると保護者や家族も準備や心構えができるかと思っています。

浜松市口腔保健支援センター設置要綱

(目的)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律第十五条の規定に基づき、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進するため、浜松市口腔保健支援センター(以下「支援センター」という。)を設置する。

(設置)

第2条 支援センターは、浜松市健康福祉部に設置する。

(所管業務)

第3条 支援センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 歯科口腔保健に関する知識などの普及啓発等
- (2) 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等
- (3) 障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等
- (4) 歯科疾患の予防のための措置等
- (5) 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等
- (6) 歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援
- (7) 前6号に掲げるもののほか、歯科口腔保健の推進のために必要な業務

(職員の員数等)

第4条 支援センターには、次に掲げる職員を配置する。

- (1) センター長 1名
センター長は、浜松市健康福祉部医療担当部長とする。
- (2) 副センター長 1名
副センター長は、浜松市健康福祉部健康増進課長とする。
- (3) 歯科医療専門職 2名以上
歯科医療専門職は、歯科医師又は歯科衛生士のいずれかの資格を有している者とし、少なくとも1名は歯科医師の資格を有している者とする。
- (4) その他職員 必要数

(職員の職務内容)

第5条 支援センターの職員の職務内容は次のとおりとする。

- (1) センター長
支援センターを代表し、その職務を総括する。
- (2) 副センター長
センター長を補佐するとともに、センター長に事故あるとき、又はセンター長が欠けるときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。
- (3) 歯科医療専門職及びその他職員
第5条に掲げる業務の実施に必要な事務を行う。

(その他)

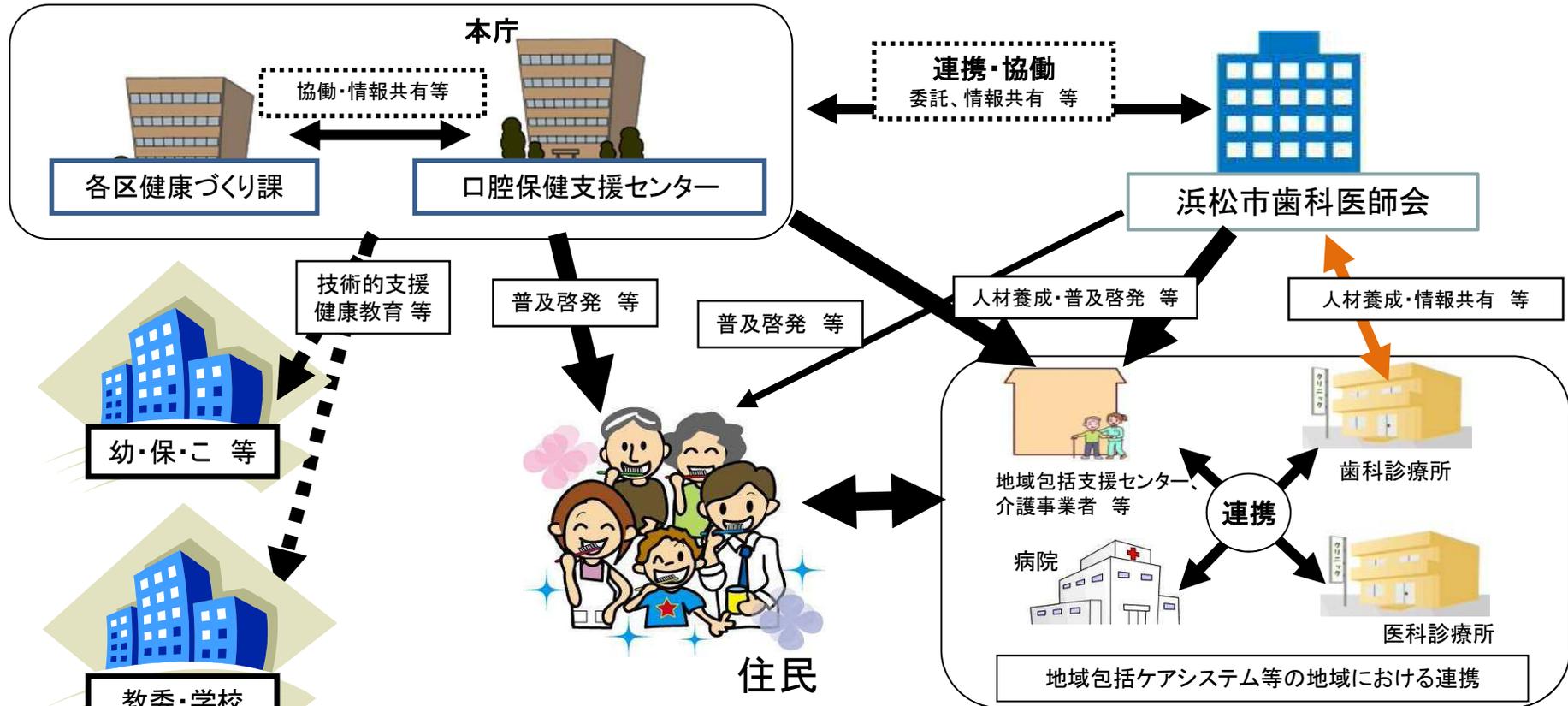
第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、センター長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

浜松市口腔保健支援センター

【目的】関係団体や事業者と連携し、歯科保健計画に基づき、歯科保健事業を推進する



口腔保健支援センターの役割

- ・歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等
- ・定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等
- ・障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等
- ・歯科疾患の予防のための措置等
- ・口腔の健康に関する調査及び研究の推進等
- ・市役所内での組織横断的な調整業務

口腔保健支援センターの実施事業

- ・歯科保健計画の進捗状況の管理
- ・歯科保健推進会議の企画
- ・歯科保健に関する各種調査の実施
- ・幼稚園や保育所におけるう蝕予防事業の実施
- ・健康教育の実施
- ・地域包括ケアシステム構築に関する歯科医療・歯科保健に関する調整